

令和6（2024）年度タンチョウ保護増殖検討会
議事概要

■日 時：令和6年11月1日（金）14時00分～17時30分

■実施体制：札幌市教育文化会館305研修室、（オンライン併用）

■出席者一覧：

<検討委員>（敬称略、五十音順）

赤坂 卓美（web） 帯広畜産大学 助教

小川 巖 エコ・ネットワーク 代表

黒澤 信道 公益財団法人 日本野鳥の会 釧路支部長

正富 宏之 専修大学北海道短期大学 名誉教授

松本 文雄 日本ツル・コウノトリネットワーク 事務局長

百瀬 邦和 特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ 理事長

吉野 智生（web） 釧路市動物園 学芸専門員

<関係機関>

北海道開発局開発監理部開発連携推進課、北海道森林管理局計画保全部計画課、根釧西部森林管理署、根釧東部森林管理署、北海道環境生活部自然環境局自然環境課、北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課、北海道根室振興局保健環境部環境生活課、釧路市市民環境部環境保全課、釧路市動物園、長沼町政策推進課、むかわ町総合政策課、浜頓別町産業振興課、鶴居村教育委員会、北広島市市民環境部環境課、公益財団法人日本野鳥の会、公益財団法人日本鳥類保護連盟、一般社団法人タンチョウ研究所、特定非営利活動法人タンチョウ保護研究グループ、ネイチャー研究会 in むかわ、特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所、北海道大学大学院文学研究院

<事務局>

環境省北海道地方環境事務所、釧路自然環境事務所

■議事概要：

議題1. タンチョウ保護増殖検討会設置要領の改定について

環境省から、タンチョウ保護増殖検討会設置要領改定（案）（資料1）について、目的、構成、委員の任期等、検討事項について説明した。

<意見・質問>

- ・（委員）委員の任期について、今年は8月に委嘱が来たが、4～8月の間は委員がいないことにはなるが、4月からの任期とできないのか。
→（環境省）年度毎に検討会のテーマを決め、それに応じた有識者を委嘱するため現状の委嘱時点となっている。

議題2. タンチョウ保護増殖事業実施結果

環境省から、令和5年度タンチョウ保護増殖事業実施結果（資料2及び資料2-1から資料2-6）について説明した。

北海道開発局から、令和6年度タンチョウ保護に関わる事業実施状況および令和7年度の実施計画（資料3-1）、石狩川流域における生態系ネットワークの推進について（資料3-2）について説明した。

北海道森林管理局から、令和5年度保護林巡視実施状況及び令和6年度実施予定（資料4）について説明した。

北海道環境生活部自然環境から、令和5年度北海道タンチョウ給餌事業について（資料5）について説明した。

釧路市動物園から、令和5年度タンチョウ保護増殖事業報告（資料6-1）及び令和6年度タンチョウ保護増殖事業計画（資料6-2）について説明した。

鶴居村から、令和6年度タンチョウに係る鶴居村の取組【報告・予定】（資料7）について説明した。

<意見・質問>

- ・（委員）タンチョウの安楽死処置について、他の大型水鳥類でも安楽殺の方法が明確に取り決められていないので、貴重な事例となるので、経緯や検討内容及び判断基準等についてとりまとめておいてほしい。
→（環境省）行政文書としてはとりまとめてあるので、問合せ等の際に対応できるよう整理していく。
- ・（委員）音別給餌場への飛来数が少なくなっている状況について、今後どのように対応するのか道の考えを聞きたい。
→（北海道）音別給餌場に関しては、今年度給餌を実施してみて、タンチョウの集まり状況に応じて、皆さんに相談させてもらうかもしれない。

- ・ (委員) 鶴居村では給餌場に集まる羽数は減少傾向にあるが、村全体の羽数は変化がなく分散している。こうした状況についてどのような考えを持っているか。
- ・ → (鶴居村) 村全体で 500 羽程度まで落としたいと考えているが、短い期間で実現できることではないし、本当にそうすべきなのかという考えもある。感染症対策がポイントになるので、その点を考慮してよりよい共生ができる環境に努めていきたい。
- ・ (委員) 給餌場での給餌量を減らして分散させるという方針を環境省が立てたが周辺に散らばっているだけ。遠く離れたところに越冬できる環境を作ることが協議会の一番の目標で、その点大いに議論していただきたい。
- ・ (委員) 北海道開発局では細かく生息状況調査等されているが、そのデータを環境省と情報共有してもらえないか。
→ (北海道開発局) データベースにしているので、問合せがあれば用途を確認の上、情報提供可能である。
→ (環境省) 今後、情報整理の方法を考えていきたい。令和 6 年度事業では、道内のタンチョウの全体数を概観できるようなデータ収集を行う予定である。

議題 3. 関係者・研究機関からの報告

特定非営利法人タンチョウ保護研究グループから、RCC・IRCN の活動報告 2024 (資料 8-1)、鳥インフルエンザ対策・忌避剤を使ったタンチョウによる食害対策実験について (資料 8-2) について説明した。

公益財団法人日本野鳥の会から、令和 5 年度 (2-3 月) 及び令和 6 年度 (4-9 月) の日本野鳥の会のタンチョウ保護の取組【報告】(資料 9) について説明した。

長沼町から、令和 6 年度長沼町「タンチョウも住めるまちづくり」(資料 10) について説明した。

<意見・質問>

- ・ (鶴居村) 忌避剤について、農家側としての使いやすさや、作業的、金銭的な負担がどうなのか。効果が見られるのであれば、環境省を通じて各自治体に情報提供いただければ大変ありがたい。
→ (委員) 今回は市販の忌避剤を使用していない農家の協力で 1 回だけ試験的に利用した。海外では、作付けの位置とツルの関係なども含めて数年かけて研究しているので、時間がかかると思うが、テーマ等を詰めた上で今後取り組む必要があると考えている。

議題 4. 令和 6 年度環境省実施予定事業について

環境省から、令和 6 年度環境省実施予定事業について (資料 11 及び資料 11-1、資

料 11-2) を説明した。

<意見・質問>

- ・ (座長) 令和 6 年度以降の鶴居村内に所在する鶴見台および鶴居伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場の給餌方針については、案のとおり了承して問題ないか。
→ (委員一同) 了解した。
- ・ (委員) 北海道給餌場における鳥インフルエンザ対応はどのように考えているか。
→ (北海道) 環境省の鳥インフルエンザ対応方針を踏まえて、給餌場における発生時の対応を現在検討中である。
- ・ (委員) 釧路湿原の太陽光パネルの問題で注目が集まっており、希少動物種として指定しているにも関わらず生息地保全については言及していないと思うが、環境省としてどのような姿勢をとるのか。
→ (環境省) 法律に基づいて指導することが基本姿勢であり、種の保存法上では生息地の保全について積極的に規制できない状況である。
釧路湿原の自然再生協議会の中で作成したポテンシャルマップを環境省のホームページで公開していて、専門家の意見を仰ぐよう指導している。
← (委員) 大きな開発案件は検討会に諮ることも考えてほしい。
→ (委員) 国として規制はできないが、お願いベースでも良いので伝えてほしい。
また、開発局からデータ提供を受けつつ、タンチョウだけでなく、オジロワシやオオワシの情報も集約した上で、活用してほしい。

議題 5. タンチョウ傷病救護に係る方針について

環境省から、タンチョウ傷病救護に係る方針について (資料 12) を説明した。

<意見・質問>

- ・ (委員) 一部でも良いので、遺伝子解析ができるものはなるべく保存・保管して、解析に回すことが必要と思う。
- ・ (委員) 救護に力が入り、死体の回収や検剖ができないのは問題と思う。野生復帰が難しい個体について、生きながらえさせるかどうかは、スペースや人手等の問題であるので、環境省としてそこに力を入れるべきではないし、新たに施設を作るべきではないと思う。
- ・

議題 6. タンチョウ目撃情報収集手法の検討

環境省から、令和 5 年度タンチョウ越冬分布調査の結果について (資料 13) を説明した。EnVision 環境保全事務所長谷川氏から、分散状況の把握・評価のための調査手法の改善と目撃情報収集タンチョウ目撃情報について説明した。

<意見・質問>

- ・ (委員) 環境省と北海道、その他の一般の人たちが協力できるような調査手法を構築できればいいと思うし、そういうことを検討するための会議を作ってほしい。

(小川委員) 退任のあいさつ

(正富委員) 退任のあいさつ

以上